

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年12月 第1回訂正分)

株式会社 paper boy & co.

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年12月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成20年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し100,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成20年12月2日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 平成20年11月18日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1の番号及び2の全文削除

2 【募集の方法】

平成20年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成20年12月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,530円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「93,500,000」を「76,500,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「50,600,000」を「42,550,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「93,500,000」を「76,500,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「50,600,000」を「42,550,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5 仮条件(1,800円~1,900円)の平均価格(1,850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は92,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,530」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,800円以上1,900円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,530円)及び平成20年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が会社法上の払込金額(1,530円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

欄外注記の訂正

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成20年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注)1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「101,200,000」を「85,100,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「93,200,000」を「77,100,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額77,100千円については、サービス提供用のサーバー設備等に70,000千円、残額を内部統制システムの強化に伴う設備等に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「220,000,000」を「185,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「220,000,000」を「185,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(1,800円～1,900円)の平均価格(1,850円)で算出した見込額であります。

第二部 【企業情報】

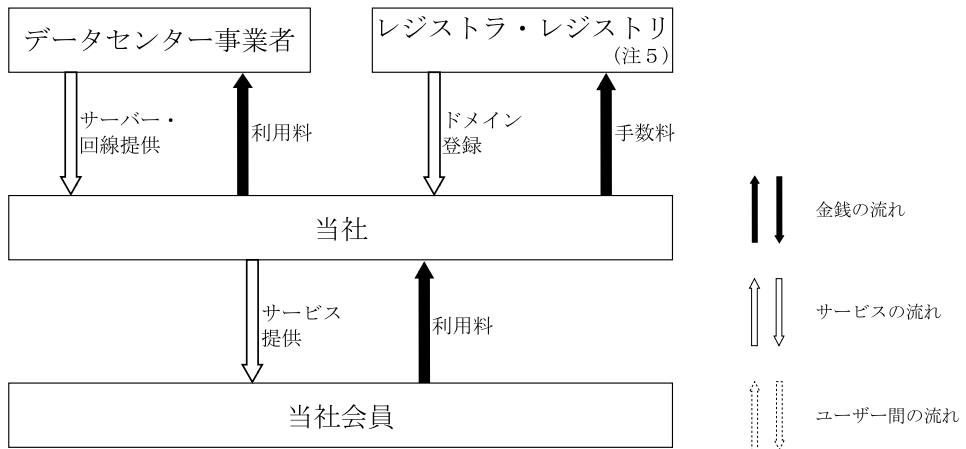
第1 【企業の概況】

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容について

(省略)

ホスティング事業



(省略)

- (注) 1 ASPサービスとは、インターネットを通じて利用できるソフトウェア・アプリケーションであります。
2 SSLとは、インターネット上の情報を暗号化し送受信するための、通信技術の呼称であります。
3 ブログとは、日記やエッセイのような形式で記録されるホームページの一種であります。
4 SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)とは、自分のプロフィールを公開し、友人知人や趣味嗜好が近い人と人間関係を構築するための、会員制サービスの呼称です。
5 レジストリとは、ドメインの登録受付業務を行う組織で一つのドメインの種類に対して一つのレジストリが存在します。また、レジストラとは、レジストリへの登録申請を代理仲介する組織のことです。